

参考様式

人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況(取りまとめ様式案)※非公表

【凡例】

1		実質化	既に実質化と判断した区域
2		要推進	速やかに実質化が必要な区域(中山間スキーム)
3		要推進	速やかに実質化が必要な区域(推進員アプローチ)
8		非該当	市街地地域や農業依存が低い区域

①都道府県名	②市町村名	④対象地区 旧町村	大字	行程				⑥備考						既に実質化している集落	実質化の判断区分	同種取決の方法
				R2.4月	R2.7月	R2.10月	R3.1月	集落名	耕地面積 (ha)	うち田	うち畑	農地台帳 面積	集積面積			
島根県	雲南市	大東町	田中	R3以降プラン作成の要否について判断				田中下	17	15	2			0%	3	
島根県	雲南市	大東町	田中	①②	③		→④	田中上	13	11	2	4		0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	大東町	新庄	①②	③		→④	新庄西	7	6	1	3		0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	大東町	新庄	①②	③		→④	新庄東	9	7	2	3		0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	大東町	新庄	①②	③		→④	新庄南	10	8	2	7		0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	大東町	清田	①②	③		→④	清田	21	18	3	16		0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	大東町	金成	①②	③		→④	金成下	12	11	1	11		0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	大東町	金成	①②	③		→④	金成上	9	8	1	7		0%		2
島根県	雲南市	大東町	大東	①②	③		→④	越戸	8	7	1	8		0%		2
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				古城	3	2	1			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				總部	9	8	1			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				大木原	2	1	1			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				東町	2	1	1			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				神田町	2	1	1			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				北町	1	1	0			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				上町	0	0	0			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				中町	1	0	1			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				本町	0	0	0			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				西町	0	0	0			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				西本町	1	0	1			0%		8
島根県	雲南市	大東町	大東	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				南本町	1	0	1			0%		8
島根県	雲南市	春殖村	飯田	R3以降プラン作成の要否について判断				泉谷	10	9	1			0%	3	
島根県	雲南市	春殖村	飯田	①②	③		→④	柿坂、駅前	13	10	3			0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	春殖村	養賀						0			32.9	23.6	72%	☆	1
島根県	雲南市	春殖村	養賀					上組、宮ノ下	9	6	3			0%	☆	1
島根県	雲南市	春殖村	養賀					中組	8	6	2			0%	☆	1
島根県	雲南市	春殖村	養賀					下組	15	14	1			0%	☆	1
島根県	雲南市	春殖村	大東下分	R3以降プラン作成の要否について判断				向島、横町	5	4	1			0%	3	
島根県	雲南市	春殖村	大東下分	R3以降プラン作成の要否について判断				本町	4	3	1			0%	3	
島根県	雲南市	春殖村	大東下分	R3以降プラン作成の要否について判断				上げ	6	5	1			0%	3	
島根県	雲南市	春殖村	大東下分	①②	③		→④	山王	10	9	1			0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	春殖村	大東下分	R3以降プラン作成の要否について判断				越前	6	5	1			0%	3	
島根県	雲南市	春殖村	大東下分					針江	12	11	1	6.3	6.2	98%	☆	1
島根県	雲南市	春殖村	山田					荒井町	10	9	1	7.5	5.0	67%	☆	1
島根県	雲南市	春殖村	山田	①②	③		→④	城ノ越	12	10	2	9		0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	春殖村	山田	R3以降プラン作成の要否について判断				馬場	3	2	1			0%	3	
島根県	雲南市	春殖村	山田	R3以降プラン作成の要否について判断				高峰	1	1	0			0%	3	
島根県	雲南市	春殖村	山田	①②	③		→④	松尾	5	4	1	4		0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	春殖村	畑鶴	R3以降プラン作成の要否について判断				下鶴	2	1	1			0%	3	
島根県	雲南市	春殖村	畑鶴	R3以降プラン作成の要否について判断				芦谷	6	5	1			0%	3	
島根県	雲南市	春殖村	畑鶴	①②	③		→④	鶴	6	5	1	6		0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)

参考様式

人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況(取りまとめ様式案)※非公表

【凡例】

1	実質化	既に実質化と判断した区域
2	要推進	速やかに実質化が必要な区域(中山間スキーム)
3	要推進	速やかに実質化が必要な区域(推進員アプローチ)
8	非該当	市街地地域や農業依存が低い区域

①都道府県名	②市町村名	④対象地区 旧町村	大字	行程				⑥備考						既に実質化している集落	実質化の判断区分	同種取決の方法	
				R2.4月	R2.7月	R2.10月	R3.1月	集落名	耕地面積 (ha)	うち田	うち畑	農地台帳 面積	集積面積				集積率
島根県	雲南市	春殖村	畑鷗	R3以降プラン作成の可否について判断				畑	10	9	1			0%		3	
島根県	雲南市	幡屋村	前原	R3以降プラン作成の可否について判断				前原(一)	4	3	1			0%		3	
島根県	雲南市	幡屋村	前原	R3以降プラン作成の可否について判断				前原(二)	5	4	1			0%		3	
島根県	雲南市	幡屋村	仁和寺	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				下原口	9	7	2			0%		8	
島根県	雲南市	幡屋村	仁和寺	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				上原口	1	0	1			0%		8	
島根県	雲南市	幡屋村	仁和寺	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				中原口	2	1	1			0%		8	
島根県	雲南市	幡屋村	仁和寺	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				郡家	3	0	3			0%		8	
島根県	雲南市	幡屋村	仁和寺	①②	③		④	山根口	10	8	2			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	仁和寺	①②	③		④	尾崎	10	9	1			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	仁和寺	①②	③		④	西廻	23	21	2	11		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	仁和寺	①②	③		④	岩根	15	13	2			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	仁和寺	①②	③		④	上仁和寺	8	7	1	4		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	幡屋	①②	③		④	下組	8	7	1	4		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	幡屋	①②	③		④	石井谷	9	8	1	7		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	幡屋	①②	③		④	中組	7	6	1	5		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	幡屋	①②	③		④	西谷	12	11	1	7		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	幡屋	①②	③		④	宮之谷	8	7	1	7		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	幡屋	①②	③		④	宮内谷	6	4	2	4		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	遠所	①②	③		④	下遠所	25	22	3	13		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	遠所	①②	③		④	中遠所	22	20	2	13		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	幡屋村	遠所	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				奥遠所	12	10	2			0%		8	
島根県	雲南市	佐世村	西阿用	R3以降プラン作成の可否について判断				陸地	11	8	3			0%		3	
島根県	雲南市	佐世村	西阿用	R3以降プラン作成の可否について判断				日南	11	9	2			0%		3	
島根県	雲南市	佐世村	西阿用	①②	③		④	峯	8	7	1	6		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	西阿用	①②	③		④	本郷	15	13	2	9		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	西阿用	①②	③		④	若木	10	9	1	8		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	西阿用	①②	③		④	師弟	12	10	2			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	大ケ谷	R3以降プラン作成の可否について判断				川筋	10	8	2			0%		3	
島根県	雲南市	佐世村	大ケ谷	①②	③		④	後谷	14	11	3			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	下佐世	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				神代	11	9	2			0%		8	
島根県	雲南市	佐世村	下佐世	①②	③		④	杉谷	11	8	3			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	下佐世	①②	③		④	酒谷	11	8	3			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	下佐世	①②	③		④	芹谷	11	10	1	6		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	下佐世	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				原口	8	7	1			0%		8	
島根県	雲南市	佐世村	下佐世	①②	③		④	中筋	14	11	3			0%		2	
島根県	雲南市	佐世村	下佐世	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				狩山	8	6	2			0%		8	
島根県	雲南市	佐世村	下佐世	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				城山	10	7	3			0%		8	
島根県	雲南市	佐世村	上佐世	①②	③		④	免別	27	22	5			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	上佐世	①②	③		④	半戸	9	7	2	4		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	上佐世	①②	③		④	宮下	6	5	1	4		0%		2	
島根県	雲南市	佐世村	上佐世	①②	③		④	宮上	18	15	3	13		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	佐世村	上佐世	①②	③		④	表佐世	18	14	4	12		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	阿用村	川井	R3以降プラン作成の可否について判断				清久上組	6	5	1			0%		3	
島根県	雲南市	阿用村	川井	①②	③		④	清久下組	11	10	1	8		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	阿用村	東阿用	①②	③		④	東上	9	7	2	11		0%		2	
島根県	雲南市	阿用村	東阿用	①②	③		④	宮内	10	8	2			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	阿用村	東阿用	①②	③		④	福富, 上市場	9	8	1			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	阿用村	岡村	①②	③		④	明賀谷	6	5	1	4		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	阿用村	岡村	①②	③		④	中盛	12	11	1	10		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	阿用村	岡村	①②	③		④	下盛	11	10	1	9		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	阿用村	下阿用	①②	③		④	横手谷	0			12		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)

参考様式

人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況(取りまとめ様式案)※非公表

【凡例】	1	2	3	8
	実質化	既に実質化と判断した区域		
	要推進	速やかに実質化が必要な区域(中山間スキーム)		
	要推進	速やかに実質化が必要な区域(推進員アプローチ)		
	非該当	市街地地域や農業依存が低い区域		

①都道府県名	②市町村名	④対象地区 旧町村	大字	行程				⑥備考						既に実質化している集落	実質化の判断区分	同種取決の方法	
				R2.4月	R2.7月	R2.10月	R3.1月	集落名	耕地面積 (ha)	うち田	うち畑	農地台帳 面積	集積面積				集積率
島根県	雲南市	阿用村	下阿用	市街地又は農業依存が低い	ためプランは不要			掛屋	7	6	1				0%	8	
島根県	雲南市	阿用村	下阿用	市街地又は農業依存が低い	ためプランは不要			三峠	6	5	1				0%	8	
島根県	雲南市	阿用村	下阿用	市街地又は農業依存が低い	ためプランは不要			川西	10	9	1				0%	8	
島根県	雲南市	阿用村	上久野										30.8	16.7	54%	☆	1
島根県	雲南市	阿用村	上久野					大聖	19	17	2				0%	☆	1
島根県	雲南市	阿用村	上久野					日向	16	14	2				0%	☆	1
島根県	雲南市	阿用村	上久野	①②	③		④	大井	26	21	5	16			0%	☆	2
島根県	雲南市	阿用村	上久野	①②	③		④	長谷	16	13	3	11	3		27%	☆	2
島根県	雲南市	阿用村	上久野	①②	③		④	下区	23	21	2	21			0%	☆	2
島根県	雲南市	阿用村	下久野	①②	③		④	上組	9	8	1				0%	☆	2
島根県	雲南市	阿用村	下久野	市街地又は農業依存が低い	ためプランは不要			段原	9	7	2				0%	8	
島根県	雲南市	阿用村	下久野	市街地又は農業依存が低い	ためプランは不要			中組	4	3	1				0%	8	
島根県	雲南市	阿用村	下久野	①②	③		④	殿居敷	6	5	1				0%	☆	2
島根県	雲南市	阿用村	下久野	①②	③		④	下組	6	5	1	5			0%	☆	2
島根県	雲南市	海潮村	山王寺	①②	③		④	和野	23	21	2				0%	2	
島根県	雲南市	海潮村	藤沢	①②	③		④	藤沢	32	30	2	27			0%	☆	2
島根県	雲南市	海潮村	須賀	①②	③		④	須賀	20	18	2	12			0%	☆	2
島根県	雲南市	海潮村	須賀	①②	③		④	八所	20	15	5				0%	2	
島根県	雲南市	海潮村	須賀	①②	③		④	引坂	4	4	0	6			0%	☆	2
島根県	雲南市	海潮村	中湯石	R3以降プラン作成の要否について判断				飛石	4	3	1				0%	3	
島根県	雲南市	海潮村	中湯石	R3以降プラン作成の要否について判断				温泉	12	10	2				0%	3	
島根県	雲南市	海潮村	中湯石	市街地又は農業依存が低い	ためプランは不要			室谷	1	1	0				0%	8	
島根県	雲南市	海潮村	中湯石	①②	③		④	中屋	12	10	2	11			0%	2	
島根県	雲南市	海潮村	南村					南村	20	18	2	12	9		75%	☆	1
島根県	雲南市	海潮村	刈畑	①②	③		④	刈畑	10	9	1	8			0%	☆	2
島根県	雲南市	海潮村	刈畑	①②	③		④	森木	5	4	1				0%	☆	2
島根県	雲南市	海潮村	刈畑	①②	③		④	奥山	4	3	1	1			0%	☆	2
島根県	雲南市	海潮村	塩田	R3以降プラン作成の要否について判断				塩田	33	31	2	26			0%	3	
島根県	雲南市	海潮村	篠淵	R3以降プラン作成の要否について判断				笹谷	8	7	1				0%	3	
島根県	雲南市	海潮村	篠淵					箱淵	11	10	1	4.3	3		67%	☆	1
島根県	雲南市	海潮村	山王寺	①②	③		④	山王寺本郷	20	18	2	11			0%	2	
島根県	雲南市	北村	北村	①②	③		④	北村	21	18	3	15			0%	☆	2
島根県	雲南市	海潮村	小河内	①②	③		④	小河内	17	15	2	11			0%	☆	2
島根県	雲南市	加茂町	立原	①②	③		④	立原	35	31	4	7			0%	☆	2
島根県	雲南市	加茂町	近松	①②	③		④	近松	22	21	1	17			0%	☆	2
島根県	雲南市	加茂町	大西	R3以降プラン作成の要否について判断				南大西	19	18	1				0%	3	
島根県	雲南市	加茂町	大西	R3以降プラン作成の要否について判断				北大西	13	12	1				0%	3	
島根県	雲南市	加茂町	南加茂									26	16		63%	☆	1
島根県	雲南市	加茂町	南加茂					南加茂東	20	19	1				0%	☆	1
島根県	雲南市	加茂町	南加茂	R3以降プラン作成の要否について判断				南加茂西	12	11	1				0%	3	
島根県	雲南市	加茂町	宇治	①②	③		④	宇治東	6	4	2				0%	☆	2
島根県	雲南市	加茂町	宇治	①②	③		④	才明寺	7	6	1				0%	2	
島根県	雲南市	加茂町	神原									47	29		61%	☆	1
島根県	雲南市	加茂町	神原					神原東	16	10	6				0%	☆	1
島根県	雲南市	加茂町	神原					神原西	21	20	1				0%	☆	1
島根県	雲南市	加茂町	神原					下神原	15	14	1				0%	☆	1
島根県	雲南市	加茂町	三代									43	18		41%	☆	1
島根県	雲南市	加茂町	三代					高見	19	14	5				0%	☆	1

参考様式

人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況(取りまとめ様式案)※非公表

【凡例】	1	2	3	8
	実質化	要推進	要推進	非該当
	既に実質化と判断した区域	速やかに実質化が必要な区域(中山間スキーム)	速やかに実質化が必要な区域(推進員アプローチ)	市街地地域や農業依存が低い区域

①都道府県名	②市町村名	④対象地区 旧町村	大字	行程				⑥備考						既に実質化している集落	実質化の判断区分	同種取決の方法		
				R2.4月	R2.7月	R2.10月	R3.1月	集落名	耕地面積 (ha)	うち田	うち畑	農地台帳 面積	集積面積				集積率	
島根県	雲南市	加茂町	三代					愛宕	15	14	1				0%	☆	1	
島根県	雲南市	加茂町	三代					段部	9	8	1				0%	☆	1	
島根県	雲南市	加茂町	三代					岡	10	9	1				0%	☆	1	
島根県	雲南市	加茂町	大竹									11	3	32%	☆	1		
島根県	雲南市	加茂町	大竹					大竹上	9	8	1				0%	☆	1	
島根県	雲南市	加茂町	大竹					大竹下	16	15	1				0%	☆	1	
島根県	雲南市	加茂町	延野					延野	22	21	1	19	11	57%	☆	1		
島根県	雲南市	加茂町	大崎									12	5	45%	☆	1		
島根県	雲南市	加茂町	大崎	①②	③		④	大崎	14	13	1	8			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	加茂町	猪尾					猪尾	12	11	1	12	6	50%	☆	1		
島根県	雲南市	加茂町	岩倉					岩倉	12	11	1				0%		8	
島根県	雲南市	加茂町	岩倉					岩倉畑	11	10	1				0%		8	
島根県	雲南市	加茂町	東谷					東谷南	4	3	1				0%		8	
島根県	雲南市	加茂町	東谷	①②	③		④	東谷北	8	7	1	1			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	加茂町	東谷	①②	③		④	東谷谷	21	20	1	14			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	加茂町	砂子原	①②	③		④	昭和	14	13	1	11			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	加茂町	加茂中					中村上	10	9	1				0%		8	
島根県	雲南市	加茂町	加茂中					中村中	14	13	1				0%		8	
島根県	雲南市	加茂町	加茂中					中村下	12	11	1				0%		8	
島根県	雲南市	加茂町	宇治	①②	③		④	宇治上,北	8	6	2				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	加茂町	砂子原	①②	③		④	砂子原	28	25	3				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	加茂町	加茂中					加茂中	2	0	2				0%		8	
島根県	雲南市	温泉村	平田	①②	③		④	尾原	8	7	1	5			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	温泉村	平田					石	1	0	1	2	1	60%	☆	1		
島根県	雲南市	温泉村	平田					野谷	5	4	1				0%		8	
島根県	雲南市	温泉村	平田					門	4	3	1	4	3	91%	☆	1		
島根県	雲南市	温泉村	平田	①②	③		④	山方	4	3	1	4			0%		2	
島根県	雲南市	温泉村	湯村									47	19	40%	☆	1		
島根県	雲南市	温泉村	湯村					漆仁	3	2	1	4	3	74%	☆	1		
島根県	雲南市	温泉村	湯村	①②	③		④	前側	10	9	1				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	温泉村	湯村	①②	③		④	東	11	10	1				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	温泉村	湯村					上槻	8	7	1				0%	☆	1	
島根県	雲南市	温泉村	湯村					下槻	10	10	0				0%	☆	1	
島根県	雲南市	温泉村	湯村					北原	0	0	0				0%		8	
島根県	雲南市	斐伊村	里方	①②	③		④	塔の村	0	0	0				0%	2		
島根県	雲南市	斐伊村	里方					菟原	4	3	1				0%		3	
島根県	雲南市	斐伊村	里方					中組	2	1	1				0%		3	
島根県	雲南市	斐伊村	里方					共和	5	4	1	3			0%		3	
島根県	雲南市	斐伊村	里方					朝日	4	3	1				0%		3	
島根県	雲南市	斐伊村	山方					北側	9	8	1				0%		3	
島根県	雲南市	斐伊村	山方	①②	③		④	上口	11	10	1	8			0%		2	
島根県	雲南市	斐伊村	山方	①②	③		④	浜谷	9	6	3	5			0%		2	
島根県	雲南市	木次町	木次					日の出	3	2	1				0%		8	
島根県	雲南市	木次町	木次					八日市	0	0	0				0%		8	
島根県	雲南市	木次町	木次					三日市	0	0	0				0%		8	
島根県	雲南市	木次町	木次	①②	③		④	昭和	4	3	1				0%		2	
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③		④	芦原	9	8	1	6			0%		2	
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③		④	瀬の谷	6	6	0	7			0%		2	
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③		④	引野	5	4	1	3			0%		2	
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③		④	大島	10	7	3	1			0%		2	

参考様式

人・農地プランの実質化に取り組む地区の
状況(取りまとめ様式案)※非公表

【凡例】	1	実質化	既に実質化と判断した区域
	2	要推進	速やかに実質化が必要な区域(中山間スキーム)
	3	要推進	速やかに実質化が必要な区域(推進員アプローチ)
	8	非該当	市街地地域や農業依存が低い区域

①都道府県名	②市町村名	④対象地区 旧町村	大字	行程				⑥備考						既に実質 化してい る集落	実質化の 判断区分	同種取決の方法
				R2.4月	R2.7月	R2.10月	R3.1月	集落名	耕地面積 (ha)	うち田	うち畑	農地台帳 面積	集積面積			
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③	→	④	久の元	4	3	1			0%		2
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③	→	④	水谷	3	2	1	1		0%		2
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③	→	④	能間	4	3	1	1		0%		2
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③	→	④	案内	7	6	1	6		0%		2
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③	→	④	吉井上	3	2	1			0%		2
島根県	雲南市	日登村	西日登	①②	③	→	④	吉井下	5	4	1			0%		2
島根県	雲南市	日登村	東日登	①②	③	→	④	東大谷	11	9	2	12		0%		2
島根県	雲南市	日登村	東日登	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				天殿	9	8	1			0%		8
島根県	雲南市	日登村	東日登	①②	③	→	④	小川上	8	7	1	6		0%		2
島根県	雲南市	日登村	東日登	①②	③	→	④	坂本口	7	6	1	7		0%		2
島根県	雲南市	日登村	東日登	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				万場	4	3	1			0%		8
島根県	雲南市	日登村	寺領	①②	③	→	④	川上上	11	9	2	10		0%	☆	2
島根県	雲南市	日登村	寺領	①②	③	→	④	川上下	10	8	2	6		0%	☆	2
島根県	雲南市	日登村	寺領	①②	③	→	④	大川上	6	5	1	5		0%		2
島根県	雲南市	日登村	寺領	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				大川下	4	3	1			0%		8
島根県	雲南市	日登村	寺領	①②	③	→	④	新殿	9	8	1	4		0%	☆	2
島根県	雲南市	日登村	寺領	①②	③	→	④	古殿	8	7	1	8		0%		2
島根県	雲南市	日登村	寺領	①②	③	→	④	井戸	6	5	1	5		0%	☆	2
島根県	雲南市	日登村	寺領	R3以降プラン作成の要否について判断				上宇山	9	8	1	7		0%		3
島根県	雲南市	日登村	寺領	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				下宇山	11	10	1			0%		8
島根県	雲南市	日登村	寺領	①②	③	→	④	城角	6	5	1	4		0%	☆	2
島根県	雲南市	日登村	宇谷	①②	③	→	④	本谷上	13	11	2	12		0%	☆	2
島根県	雲南市	日登村	宇谷	①②	③	→	④	本谷中	9	8	1			0%	☆	2
島根県	雲南市	日登村	宇谷	①②	③	→	④	本谷下	11	10	1	10		0%	☆	2
島根県	雲南市	日登村	宇谷	①②	③	→	④	中谷上	11	10	1			0%	☆	2
島根県	雲南市	日登村	宇谷	①②	③	→	④	中谷下	12	11	1			0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-2	下熊谷	R3以降プラン作成の要否について判断				下熊谷下	7	6	1			0%		3
島根県	雲南市	三刀屋町2-2	下熊谷	R3以降プラン作成の要否について判断				下熊谷上	7	6	1			0%		3
島根県	雲南市	三刀屋町2-2	上熊谷	①②	③	→	④	正理	4	3	1	3		0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-2	上熊谷	①②	③	→	④	中ノ段二	8	5	3			0%		2
島根県	雲南市	三刀屋町2-2	上熊谷	①②	③	→	④	中ノ段一	3	2	1			0%		2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	三刀屋	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				滝谷	0	0	0			0%		8
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	三刀屋	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				上萱原	0	0	0			0%		8
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	三刀屋	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				下萱原	2	1	1			0%		8
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	古城	R3以降プラン作成の要否について判断				成畑	8	7	1			0%		3
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	古城	①②	③	→	④	大谷	12	11	1			0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	古城	①②	③	→	④	尾崎下	3	2	1			0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	古城	①②	③	→	④	前谷	8	6	2			0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	古城	R3以降プラン作成の要否について判断				下口	19	17	2	5		0%		3
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	高窪	①②	③	→	④	屋内	12	10	2	9		0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	高窪	①②	③	→	④	後谷	11	9	2	9		0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	伊萱	R3以降プラン作成の要否について判断				下谷	29	28	1			0%		3
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	伊萱	R3以降プラン作成の要否について判断				寺谷	8	7	1			0%		3
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	伊萱	R3以降プラン作成の要否について判断				伊萱上	10	8	2			0%		3
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	給下	R3以降プラン作成の要否について判断				若宮	9	8	1			0%		3
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	給下	R3以降プラン作成の要否について判断				馬場	10	8	2			0%		3
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	給下	①②	③	→	④	八幡	34	22	12			0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	給下	①②	③	→	④	中給下	40	30	10			0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	給下	①②	③	→	④	宮谷	9	8	1			0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	給下	①②	③	→	④	上給下	7	6	1			0%	☆	2
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	三刀屋	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				三谷、地王	19	13	6			0%		8
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	三刀屋	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				上町	0	0	0			0%		8

参考様式

人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況(取りまとめ様式案)※非公表

【凡例】

1		実質化	既に実質化と判断した区域
2		要推進	速やかに実質化が必要な区域(中山間スキーム)
3		要推進	速やかに実質化が必要な区域(推進員アプローチ)
8		非該当	市街地地域や農業依存が低い区域

①都道府県名	②市町村名	④対象地区 旧町村	大字	行程				⑥備考						既に実質化している集落	実質化の判断区分	同種取決の方法	
				R2.4月	R2.7月	R2.10月	R3.1月	集落名	耕地面積 (ha)	うち田	うち畑	農地台帳 面積	集積面積				集積率
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	三刀屋	市街地又は農業依存が低い	ため	プランは不要	中町	0	0	0				0%	8		
島根県	雲南市	三刀屋町2-1	三刀屋	市街地又は農業依存が低い	ため	プランは不要	下町	0	0	0				0%	8		
島根県	雲南市	鍋山村	乙加宮	①②	③	→④	上乙多田	12	11	1	11			0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	乙加宮	①②	③	→④	下乙多田	8	7	1	6			0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	乙加宮	①②	③	→④	鳥目楨原	9	8	1	9			0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	乙加宮	①②	③	→④	深谷	12	10	2	8			0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	乙加宮	①②	③	→④	加食田郷, 栗原	7	6	1	5			0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	根波別所	市街地又は農業依存が低い	ため	プランは不要	後根波	4	3	1				0%	8		
島根県	雲南市	鍋山村	根波別所	①②	③	→④	作り石	6	4	2				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	根波別所	市街地又は農業依存が低い	ため	プランは不要	禰定	4	3	1				0%	8		
島根県	雲南市	鍋山村	根波別所	①②	③	→④	前根波下	5	4	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	根波別所	①②	③	→④	前根波中	4	3	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	里坊										19	11	56%	☆	1
島根県	雲南市	鍋山村	里坊				里坊後	7	6	1				0%	☆	1	
島根県	雲南市	鍋山村	里坊				里坊郷	17	14	3				0%	☆	1	
島根県	雲南市	鍋山村	里坊				里坊畑	5	4	1				0%	☆	1	
島根県	雲南市	鍋山村	殿河内	①②	③	→④	上殿河内	10	9	1	8			0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	乙加宮	①②	③	→④	宮内	14	12	2	11			0%	☆	2	
島根県	雲南市	鍋山村	殿河内	①②	③	→④	成木下津原	5	4	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	鍋山村	殿河内	①②	③	→④	御城山	11	10	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	多久和	①②	③	→④	上ノノ	8	7	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	多久和	①②	③	→④	上ノノ	5	4	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	多久和	①②	③	→④	森谷	4	3	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	粟谷	①②	③	→④	粟谷谷	10	9	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	粟谷	①②	③	→④	粟谷郷	13	11	2				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	多久和	①②	③	→④	下口	5	4	1	3			0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	多久和	①②	③	→④	大倉一	10	9	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	多久和	①②	③	→④	大倉二	8	7	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	上熊谷	①②	③	→④	上ノ段	12	8	4				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	上熊谷	①②	③	→④	上ノ段	12	10	2				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	多久和	①②	③	→④	峠谷	5	4	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	多久和	①②	③	→④	市場	4	3	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	飯石村	多久和	①②	③	→④	中口	5	4	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	中野村	六重	①②	③	→④	六重上	11	10	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	中野村	六重	①②	③	→④	六重下	12	10	2				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	中野村	六重	①②	③	→④	六重中	8	8	0				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	中野村	六重	①②	③	→④	堂々	14	12	2				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	中野村	須所	①②	③	→④	須所上	7	6	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	中野村	須所	①②	③	→④	須所下	12	9	3				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	中野村	坂本森谷	①②	③	→④	森谷	3	2	1				0%	☆	2 中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)	
島根県	雲南市	中野村	坂本								28	13	46%	☆	1		
島根県	雲南市	中野村	坂本				坂本郷	11	10	1	12	8	65%	☆	1		
島根県	雲南市	中野村	坂本				南側	3	2	1				0%	☆	1	

参考様式

人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況(取りまとめ様式案)※非公表

【凡例】			
1		実質化	既に実質化と判断した区域
2		要推進	速やかに実質化が必要な区域(中山間スキーム)
3		要推進	速やかに実質化が必要な区域(推進員アプローチ)
8		非該当	市街地地域や農業依存が低い区域

①都道府県名	②市町村名	④対象地区 旧町村	大字	行程				⑥備考						既に実質化している集落	実質化の判断区分	同種取決の方法		
				R2.4月	R2.7月	R2.10月	R3.1月	集落名	耕地面積 (ha)	うち田	うち畑	農地台帳 面積	集積面積				集積率	
島根県	雲南市	中野村	坂本					檜杉谷	7	6	1				0%	☆	1	
島根県	雲南市	中野村	中野	①②	③		④	下谷	14	12	2				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	中野村	中野	①②	③		④	宮畑	4	3	1				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	中野村	中野	①②	③		④	紙屋	6	5	1				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	中野村	神代					神代	16	14	2	13	12		91%	☆	1	
島根県	雲南市	田井村	曾木	①②	③		④	矢入	14	13	1				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	曾木	①②	③		④	明山	7	6	1				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	曾木					曾木	8	7	1	26	19		71%	☆	1	
島根県	雲南市	田井村	深野	①②	③		④	深野西	13	11	2				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	深野	①②	③		④	深野東	9	7	2				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	川手	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				海谷	1	0	1				0%	☆	8	
島根県	雲南市	田井村	深野	①②	③		④	三谷	3	2	1				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	川手	①②	③		④	小木	7	6	1	6			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	川手	①②	③		④	大宝	4	3	1	3			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	川手	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				土井	0	0	0				0%	☆	8	
島根県	雲南市	田井村	上山	①②	③		④	後山	7	7	0	3			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	上山	①②	③		④	大迫	7	6	1				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	上山	①②	③		④	女鹿山	5	4	1				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	上山	①②	③		④	本郷	27	10	17	9			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	田井村	上山	①②	③		④	小川内	14	7	7				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	吉田村	吉田	①②	③		④	芦谷	6	5	1	7			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	吉田村	吉田	①②	③		④	杉戸	33	31	2	26			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	吉田村	民谷					宇山	33	32	1	35	32		93%	☆	1	
島根県	雲南市	吉田村	民谷	①②	③		④	民谷	30	28	2	32	23		72%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	吉田村	吉田					大吉田	34	33	1	32	29		91%	☆	1	
島根県	雲南市	吉田村	吉田					木ノ下	21	20	1	22	16		73%	☆	1	
島根県	雲南市	吉田村	吉田	①②	③		④	川尻	7	6	1	7			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	吉田村	吉田									31	29		91%	☆	1	
島根県	雲南市	吉田村	吉田					菅谷	33	32	1	31			0%	☆	1	
島根県	雲南市	吉田村	吉田					高殿	1	1	0				0%	☆	1	
島根県	雲南市	吉田村	吉田	①②	③		④	梅木	33	32	1	28			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	吉田村	吉田	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				川原町	3	2	1				0%	☆	8	
島根県	雲南市	吉田村	吉田	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				上町	0	0	0				0%	☆	8	
島根県	雲南市	吉田村	吉田	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				下町	3	3	0				0%	☆	8	
島根県	雲南市	掛合村	掛合	①②	③		④	大向, 平岩	9	8	1	7			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	掛合村	掛合	①②	③		④	西側	7	6	1	5			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	掛合村	掛合	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				町	3	3	0				0%	☆	8	
島根県	雲南市	掛合村	掛合	R3以降プラン作成の要否について判断				郡, 線ヶ丘	8	6	2	2			0%	☆	3	
島根県	雲南市	掛合村	掛合	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				上佐中, 中佐中	0	0	0				0%	☆	8	
島根県	雲南市	掛合村	掛合	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				下佐中	0	0	0				0%	☆	8	
島根県	雲南市	掛合村	掛合	①②	③		④	穴見谷	9	8	1	8			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	掛合村	掛合	①②	③		④	川上, 井原谷	13	11	2	8			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	掛合村	掛合	①②	③		④	十日市, 松尾	10	7	3	4			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	掛合村	掛合	①②	③		④	奥明, 西谷	18	15	3				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	掛合村	掛合	①②	③		④	金原, 大志戸	9	9	0				0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	多根村	多根	①②	③		④	上多根	22	18	4	17			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)

参考様式

人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況(取りまとめ様式案)※非公表

【凡例】

1		実質化	既に実質化と判断した区域
2		要推進	速やかに実質化が必要な区域(中山間スキーム)
3		要推進	速やかに実質化が必要な区域(推進員アプローチ)
8		非該当	市街地地域や農業依存が低い区域

①都道府県名	②市町村名	④対象地区 旧町村	大字	行程				⑥備考						既に実質化している集落	実質化の判断区分	同種取決の方法	
				R2.4月	R2.7月	R2.10月	R3.1月	集落名	耕地面積 (ha)	うち田	うち畑	農地台帳 面積	集積面積				集積率
島根県	雲南市	多根村	多根	R3以降プラン作成の要否について判断				萱野	8	6	2			0%	☆	3	
島根県	雲南市	多根村	多根	①②	③		④	中多根	13	11	2			0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	多根村	多根	①②	③		④	舟津, 下多根	10	9	1	8		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	多根村	多根	①②	③		④	志食, 長迫	15	11	4	10		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	松笠村	松笠	①②	③		④	薄谷, 矢谷	8	7	1	13		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	松笠村	松笠	①②	③		④	菅原	7	6	1	7		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	松笠村	松笠	①②	③		④	保間谷	13	11	2	11		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	松笠村	松笠	①②	③		④	大谷, 中組	16	15	1	11		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	松笠村	松笠				④	下組, 北迫	18	17	1	20	12	59%	☆	1	
島根県	雲南市	波多村	波多	①②	③		④	上刀根, 下刀根	18	18	0	18		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	波多村	波多	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				中町, 新町, 池上町, 上町	0	0	0			0%	☆	8	
島根県	雲南市	波多村	人間	①②	③		④	寺谷上, 寺谷下	15	14	1	12		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	波多村	波多	①②	③		④	宮内, 朝原, 福田	18	17	1	17		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	波多村	波多	①②	③		④	小原, 成, 田上	19	17	2	16		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	波多村	波多	①②	③		④	郷, 柄栗, 栄町	17	15	2	14		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)
島根県	雲南市	波多村	穴見				④	穴見	18	18	0	19	12	64%	☆	1	
島根県	雲南市	波多村	人間	市街地又は農業依存が低いためプランは不要				竹之尾, 出来山, 八尾路	13	12	1			0%	☆	8	
島根県	雲南市	波多村	人間	①②	③		④	本谷, 宮崎	7	7	0	3		0%	☆	2	中山間地域等直接支払交付金(集落戦略)